

令和 4 年 度

江北町下水道事業特別会計補正予算書

(第 3 号)

議案第22号

令和4年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

令和4年度江北町の下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ15,328千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ678,317千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加、変更は、「第3表 地方債補正」による。

上記の議案を提出する。

令和5年3月3日提出

江北町長 山田 恭輔

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		11,468	△985	10,483
	1 分担金	11,467	△1,014	10,453
	2 負担金	1	29	30
2 使用料及び手数料		108,068	773	108,841
	1 使用料	108,056	773	108,829
3 国庫支出金		51,161	△442	50,719
	1 国庫補助金	51,161	△442	50,719
4 県支出金		1,770	△442	1,328
	1 県補助金	1,770	△442	1,328
5 繰入金		432,296	△1,836	430,460
	1 他会計繰入金	432,296	△1,836	430,460
7 諸収入		5	204	209
	2 雑入	4	204	208
8 町債		75,300	△12,600	62,700
	1 町債	75,300	△12,600	62,700
歳入合計		693,645	△15,328	678,317

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		18,522	△59	18,463
	1 総務管理費	18,522	△59	18,463
2 下水道事業費		267,594	△15,030	252,564
	1 公共下水道費	200,600	△7,273	193,327
	2 農業集落排水事業費	46,445	△1,879	44,566
	3 浄化槽整備推進事業費	20,549	△5,878	14,671
3 公債費		406,528	△239	406,289
	1 公債費	406,528	△239	406,289
歳出合計		693,645	△15,328	678,317

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
2 下水道事業費	1 公共下水道費	公共下水道施設 スtockマネジメント事業 (江北クリーンセンター・東分中継 ポンプ場PHS監視制御設備改築工 事)	65,240
計			65,240